

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月9日

名古屋市上下水道局長 宮村 喜明

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

名古屋市上下水道局用地の貸付

#### (2) 物件の表示

物件 番号	所在地番	地目	貸付地積(m <sup>2</sup> )	予定価格 (最低貸付月額) (円)
1	千種区高見二丁目102番	水道 用地	82	20,395
2	熱田区神宮四丁目901番の うち(北側)	宅地	約970	86,573
3	熱田区神宮四丁目901番の うち(南側)	宅地	約750	92,482
4	中川区玉船町一丁目1番 1のうち(北側)	水道 用地	約4,700	462,909
5	中川区玉船町一丁目1番 1のうち(南側)	水道 用地	約2,500	231,378
6	守山区桔梗平1丁目101番 2のうち	雑種地	約1,800	128,795
7	犬山市大字犬山字四日市 33番	雑種地	約590	28,280

#### (3) 用途の制限

- ア 政治的又は宗教的用途に供し、又は供させてはならない。
- イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年 法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に供し、又は供させてはならない。
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等に指定されているものの用途に供し、又は供させてはならない。
- エ 公序良俗に反する用途に供し、又は供させてはならない。
- オ 周辺環境を損なうことが予想される用途に供し、又は供させてはならない。

カ その他適当ではないと当局が判断した用途に供し、又は供させてはならない。

キ 借地借家法（平成3年法律第90号）第25条に規定する一時使用目的の借地権適用される場合を除き、建物を設置してはならない。

(4) 貸付期間

(物件番号1、2、3、6、7)

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(物件番号4、5)

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4第1項に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第167号の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過していない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続開始後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、当該参加資格があるとの認定を受けた者を除く。）
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、当該参加資格があるとの認定を受けた者を除く。）
- (6) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がある者
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市上下水道局における公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成20年3月13日上下水道局長決裁）に基づく排除措置を受けている者

## 3 契約条項を示す場所、入札申込書及び入札説明書配布期間等

契約条項は、入札説明書において示すものとし、入札申込書及び入札説明書は次の各号に掲げる配布期間、配布時間及び配布場所にて配布する。

(1) 配布期間

本公告の日から令和2年1月10日（金）まで（ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）

- (2) 配布時間  
午前 8 時45分から午後 5 時00分まで
- (3) 配布場所  
名古屋市上下水道局資産活用課  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号  
名古屋市役所西庁舎 8 階  
電話 052-972-3728

#### 4 入札参加申込受付期間、受付時間及び受付場所

- (1) 受付期間  
令和元年12月 9 日（月） から 令和 2 年 1 月10日（金） まで  
（休日を除く。）
- (2) 受付時間  
午前 8 時45分から午後 5 時00分まで
- (3) 受付場所  
名古屋市上下水道局資産活用課  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号  
名古屋市役所西庁舎 8 階

#### 5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時  
令和 2 年 2 月13日（木） 午後 2 時00分から
- (2) 場所  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号  
名古屋市役所西庁舎 2 階 企業局入札室

#### 6 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付価格）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

#### 7 その他

- (1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分  
単価（貸付月額）で定める。
- (2) 入札保証金及び契約保証金に関する事項  
本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、物件ごとに指定する額の入札保証金を事前に納付しなければならない。なお、落札者が契約を締結する権利を放棄したとき又は入札説明書に記載された契約締結期限内に正当な理由がなく契約を締

結しないときはその者が納付した入札保証金は名古屋市上下水道局に帰属するものとする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 本公告に定めのない事項

入札申込に必要な書類、契約締結期限及び貸付料の納付方法その他本公告に定めのない事項については入札説明書に記載するものとする。